社会福祉法人花福祉会 なのはな保育園 令和5年度 全体計画 保育理念 保育日標 保育時間 園の主な行事 子どもの要求を適切に満たし、心身の発達・情緒の安定を図 乳幼児の最善の利益を基本に保育をする。 元気で活発な子 平常保育…7時~18時 4月...入園式 7月...夏まつり・プール開き 9月...お招き会・お楽しみ保育 10月...運動会 12月…生活発表会・クリスマス会 1月…新春マラソン大会 ① 一人ひとりの子どもの育ちを支える 基本的生活習慣を身につける子 延長保育…18時~19時 思いやりのある優しい子どもを育てる。 2月...お別れ遠足 3月...卒園式・修了式 ② 子ども・保護者・職員の3者で信頼関係を築いていく 他人の身になり思いやる優しい心を持つ子 土曜日の延長保育なし 自分で考えて行動する力を養う。 ◎毎月...誕生会・身体測定・弁当会 ③ 地域との関わりを深め、よりよい環境づくりを行う 自主的に考える子 短時間保育…8時間(8時半~16時半・9時~17時) ■保育所保育に関する ■保育の方法/環境 ■保育所の社会的責任 ■養護に関する基本的事項 ■幼児教育を行う施設として共有すべき事項 ■保育の計画と評価 基本原則/役割目標 保育の目標を達成するため、方針や目標に基づき、子ども の発達過程を踏まえた保育の内容が組織的・計画的に構成 児童福祉法に基づき、保育を必要と する子どもの保育を行い、健全ない 健康、安全で情緒の安定した生活ができる 生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、保育の目標を踏まえ、資質 人権に配慮する。子どもの人格を尊重し保育を行 養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図 能力の3本の柱を一体的に育むよう努める。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、ねらい及び内容に基づく保育活動全体を通して資質 環境を整え、一人一人の発達過程に応じ、 乳幼児期にふさわしい体験が得られるよう 入権に配慮する。 チェロの人にときました。 う。 地域社会との交流や連携を図り、保育の内容 を適切に説明する。 個人情報を適切に取り扱う。 9の発達を図る。保育に関する専門性を有する職員が、養護及び教育を 性を有する職員が、養護及び教育を 一体的に行う。保護者支援及び地域 るために保育士等が行う援助や関わり。保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行う。養護に され総合的に展開されるよう、全体的な計画を作成する。 これに基づき指導計画、保健計画、食育計画等を作成する。 よの自己評価、保育所の自己評価を行い、公表 に、生活や遊びを通して総合的に保育する。保護者を理解し適切に援助する。 ・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であり、保育 保護者の苦情解決を図るよう努める。 関するねらい及び内容を踏まえた保育を展開する。 士等が指導を行う際に考慮する の子育て支援等を行う。 し、保育内容の改善を図る。 小学校との連携 ・子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う ①生命の保持及び情緒の安定を図る(生命の保持、情緒の安定) ②心身の健康の基礎を培う(健康) ③愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う(人間関係) 全生命、自然及び社会への興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う。(環境) ⑤言葉への興味や関心を育て、言葉の豊かさを養う(言葉) ⑥豊かな感 保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う。育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教師との意見交換、研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有するなどして、保育所保育と小学校教育との円滑な接続に努める。子どもに関する情報共有に関して、就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにする。 性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う(表現) 入園する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育園の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる(子育て支援) 乳児 1歳児(満1歳より) 2歳児 3歳児 4歳児 5歳児 ◎小学校以上との連携に鑑みて 年齢 ●生理的欲求の充実を図る ●健康・安全への意識の向上 生命の保持 ●生活リズムの形成を促す ●適度な運動と休息の充足 ●健康的生活習慣の形成 ●運動と休息のパランスと調和を図る (保育士 育みたい資質・能力は小学校以上の個別の「知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」 「学びに向かう力、人間性等」につながるものである。また、この資質・能力を実現する ためにアクティブ・ラーニングを用いる。 ●離乳食をすすめる 行う事 項) ●応答的な触れ合い 情緒の安定 ●温かなやり取りによる心の安定 ●自我の育ちへの受容と共感 ●心身の調和と安定により自信を持つ ●主体性の育成 ●自己肯定感の確立と他者の受容 ●情緒的な絆の形成 ◎ねらい及び内容並びに配慮事項(養護と教育は一体となって展開されることに留意) (乳児) ◎教 育(園児が環境に関わって 経験する事項) 乳児 1歳児(満1歳より) 4歳児 5歳児 ■幼児期の終わりまでに 2歳児 ■教育・保育において 5領域 3つの視点 自分から、体を動かすことを楽し 安定感を持って生活する 健康な心と体 身体機能の発達 自分の体を十分に動かし遊んで運動をする ※乳児は3つの視点, 幼児は5つの領域で 健康・安全な生活に必要な習慣や態度 を身につけ、見通しをもって行動する 豊かな体験を通じて、感じたり、気 付いたり、分かったり、できるよう になったりする 食事・排泄・睡眠などの生活リズ 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わる 区分されている。 (基本的事項を十分に ムが整い、身体を動かして元気に 遊ぶ 伸び伸びと育つ ●食事睡眠等の生活のリズム感 覚の芽生え 自立心 身の周りのことを自分でしようと 基本的生活習慣や態度を身につける 「知識及び技能の基準」 照) 協働性 保育所の生活を楽しむ 保育士等や周囲の子ども等との安 定した関係の中で共に過ごす心地 よさを感じる 保育所での生活の仕方に慣れ、周 囲の子どもへの興味、関心が高ま り、関わりを持とうとする 仲間と親しみ関わりを深め、工夫したり、協力したりして、一緒に活動する楽しさや、達成感を味わう ※指針では乳児と満1歳 に区分されているので 満1歳を迎えた場合は ●特定の大人との深い関わりに 自主性をもち社会生活における望まし い態度を身につける 道徳性・規範意識の 芽生え 気付いたり、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする 自己主張をしながら、生活や遊びを通して 決まりのあることの大切さに気づく 愛着心の形成 ※子どもの発達や成長の 援助をねらいとした活 動の時間については、 社会生活の関わり ●喃語の育みと応答による言葉 「思考力、判断力、表現力等の基 身近な環境に親しみ触れ合う中で 。身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をも 様々なものに興味や関心をもつ 身近な環境に自分から関わり、発 見を楽しんだり、考えたりしてそ れを生活に取り入れる 社会、自然事象を生活に取り入れて 物の性質や数量、文字などに対する 感覚を豊かにする 動の時間については、 意識的に保育で、実施する。 に付け、活り、実施する。 に対け、活り、活り、活動、 である。 などもが保存してする。 などもが保存してする。 などもが保存してする。 などもが保存してする。 などもが保存してする。 身近な環境に興味を持ち、自然と触れ合う中で、様々な事象に興味や関心をもつ 生え 思考力の芽生え 見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする 自然との関わり・生命 尊重 心情、意欲、態度等が育つ中で、よ りよい生活を営もうとする ●身近なものと関わり感性が育 人の言葉や話などを聞き自分でも 思ったことを伝えようとする 保育士の話しかけや、やりとりの 日常生活に必要な言葉がわかるよう ことに留意して設定する。 人の言葉や話などを聞き、自分でも思っ 「学びに向かう力、人間性等」 中で、簡単な言葉の繰り返しを楽 しみ自分の気持ちを伝える 言葉を交わす楽しさがわかる 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを 味わう になるとともに絵本や物語等に親し み言葉に対する感覚を豊かにし保育 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 たことを話し伝え合う喜びを味わい言葉を豊かにする 絵本や物語等に親しむとともに言 葉のやりとりを通じて気持ちを通 士等や友だちと心を通わせる ●身体の諸感覚認識による表現 身近なもの と関わり 感性が育つ 言葉による伝え合い 豊かな感性と表現 いろいろな素材に親しみ工夫した り、楽しんだり、作ったりしなが ら、イメージを豊かにする イメージを豊かにし、様々な表現を 楽しみ、意欲的、創造的に遊びや行 いろいろなものの美しさなどに対する豊か な感性をもつ 感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする 様々な素材に触れて感覚を味わう 表現 事に取り組む ★環境及び衛生管理並びに安全管理 △職員の資質向上 食育の推進(食育計画別) ◆子育で支援 ★健康支援/状態把握・増進・疾病対応 ★災害への備え(避難計画等別紙) (危機管理計画別紙) (研修計画別紙) 5領域との相関性を 構築する ●避難訓練(火災、地震、不審者対応、アレルギー)の実施(毎 ●登園時、保育中の状態観察。異常が認められた時の適切な対応 ●施設内外の設備、用具等の清掃 ●栄養バランスを考えた 自園給食の提供 ●クラス懇談会(0~5歳児) 一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の 専門性の向上を図るよう努める。保育所職員に求め られる専門性を理解し、保育の質の向上に向けだ計 画的な園内研修、外部研修など体系的な研修計画を 作成し、結果を活用する。 ●健康及び発育、発達状態の定期的、継続的な把握・巡回指導 ●保育開始前、保育終了後の安全管理及び自主点検(早番・延長保育担当者) ●東部消防防火訓練 ●生活発表会・給食参観 (0~5歳児) ●年2回の嘱託医による健康診断(内科・歯科) ●食育活動の実施 ●感染予防対策(保健だより)と保護者との情報共有 ●消火訓練の実施 ●被災時における対応と備蓄(災害時のマニュアル) ●個人面談 ●年1回の蟯虫検査、年2回の尿検査 ●菜園活動 ●コロナウィルス・インフルエンザ対応(感染症状報告) ●与那原署による交通安全指導 ※年2回外部業者による消防設備点検 ●クッキングの実施 戸外遊びや、体験活動を通して、意欲的に遊び学べる環境をつくる リズム運動で子どもの発達を促す 早寝早起き朝ごはんで生活リズムを整える 地域の実態に対応した保育事業と行事への参加 ●敬老会 ●南風原町こいのぼり掲揚式 ●福祉まつり 特色ある教育と保育 ●法人施設による適切な施設運営管理の評価 園内研修の継続 ●保育所の評価(全体の反省による全体計画等の反映) 白己評価等 ●保育士等の評価(自己評価と子どもの評価の確立) ●自己チェックリストの実施と危機管理マニュアルの作成、習得 園外研修への計画的な参加

保育所保育指針の各章とマークの対応 第1章=■ 第2章=◎ 第3章=★ 第4章=◆ 第5章=△